

## 3. 立地適正化計画の基本方針

### 3.1 都市の成り立ちと都市づくりの課題

いの町の都市の成り立ちを踏まえた上で、都市づくりの課題を整理します。

#### 3.1.1 都市の成り立ちと都市構造の課題

##### ■【都市の成り立ち】（いの町の都市構造と課題）

- いの町は、従来より集約連携型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）として発展
  - ✓職住近接型の在郷町として、定住型の都市が環状線と道路・鉄道等の沿線に集約
  - ✓高知市との近接性や公共交通ネットワークにより、通勤通学型の都市として機能
- 形成された現在の市街地は、市街地内の歩く機能と利用率の高い自動車利用の混在に弊害
- 年齢構成の変化や道路・交通などの発達から、求められる都市機能が変化



問屋坂と仁淀川橋（昭和42年）  
（いの町史）

##### 【都市構造の再構築に向けて】

- インフラが充実する一方、弊害が出始めたまちなかの都市構造に対し、都市機能の再構築が必要
  - ※現在の自動車社会や人口構成の変化等への適合が必要



スーパー駐車場では目的外の駐車も混在

### 3.1.2 都市の現状と抱える課題

いの町の現況の調査結果及びいの町をとりまく状況の変化に基づき、いの町の抱える都市の課題を整理します。

#### ■1【人口】人口動向・地域分布

- いの町の人口減少は顕著、世帯数は減少局面
- 高齢化がさらに進み、子育て世代、進学就職の若者世代の社会減が深刻
- 常住市町村の転出超過
- 人口の集積エリアが徐々に縮小・分散化し、比較的若い世代の地域・働き手の世代が多い地域・高齢者の多い地域へと偏在化の傾向

#### 【居住誘導に向けて】

- 減少する人の量と年齢構成の偏る地域に対し、地域に応じた生活サービスの最適化が必要

#### ■2【産業】産業・労働

- 製紙業が基幹産業、第1次、第2次産業は減少するも下げ止まり
- 観光業は増加傾向
- 失業率は全国や高知県より若干好調
- いの町の製造業の主な担い手は男性、医療・福祉の主な担い手は女性

#### 【居住誘導・都市機能誘導に向けて】

- 男女、高齢者などが働きやすく、快適に暮らすことができる職住近接の居住環境の形成や機能の充実が必要

#### ■3【土地利用】用途地域・空き地・空家

- 公共事業の収用代替地（沖田地区）への居住の誘導
- 高知西バイパスへの企業誘致と計画的な土地利用の推進
- 人が住んでいない住宅・取り壊す住宅（空家）等は倍増

#### 【居住誘導に向けて】

- 実態に即した市街化区域の見直しと無秩序な開発の抑制、産業発展等に資する適切な土地利用等が必要

#### ■4【交通】道路・交通

- 道路ネットワークが広域化
- 地域内は自動車通行と歩く道路が混在化
- 交通ネットワークは自動車が主流
- 高知市、近隣都市を結ぶ広域ネットワークや中山間地域を結ぶ地域内ネットワークの重要度は高い

##### 【交通ネットワークの形成に向けて】

- 広域化する道路ネットワークの活用
- 内々交通として利用頻度が少なくなった道路の自動車と歩く道の共存
- 高知市との連携、地域内との連携のための公共交通ネットワークの充実

#### ■5【都市機能】生活サービス・施設

- 公共下水や公園などは未整備地域が存在
- 都市機能（H27年→R22年比較）は高齢者福祉機能、子育て支援機能、子育てに係る医療機能の不足が存在、商店街のにぎわい低下が懸念

##### 【都市機能誘導に向けて】

- 生活サービス、高齢者福祉、子育て支援や医療（小児科・産婦人科）の充実や商店街のにぎわい創出が必要

### 3.1.3 解決すべき課題

都市の抱える課題及び上位計画に基づくまちづくりの基本理念や基本方針、住民意向結果を踏まえた上で、いの町の解決すべき課題を整理します。

立地適正化計画において根源的な解決すべき都市の課題は、「人口減少への対応」「防災リスクへの対応」と捉えることができます。

#### 【まちづくりの基本理念】

##### ■いの町第2次振興計画（基本構想）（平成26年12月）

○将来像 “豊かな自然と心に出会えるまち・いの”－森林と清流を後世の子どもたちに－

##### ■いの町都市計画マスタープラン（平成25年4月）

○目指すべきまちの将来像：～豊かな緑と清流に抱かれた心のふるさと“いの”～

○都市構造：徒歩や自転車での移動を中心とした生活圏の中で日常的なサービスを受けることのできる集約型の都市構造の形成

○まちづくりの目標

「防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり」「豊かな自然とともに暮らすまちづくり」「都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり」「伝統産業や歴史文化を活かした個性あるまちづくり」「すべての人が安全に移動できるまちづくり」「住民と行政の連携による活力あるまちづくり」

##### ■第2期いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

○基本目標1 産業活性化と安定した雇用を創出する

○基本目標2 新しい人の流れをつくる

○基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

○基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### 【住民意向の反映（アンケート、ワークショップ）】

（都市再生特別措置法第81条第22項）

##### ■日常行動

○伊野駅、枝川駅周辺でまかなうことが多いものの、高知市とのつながりが顕著

##### ■居住意向

○「自然」「治安」「住環境」が優れ、「交通利便性」「買い物」「病院・診療所」が懸念

##### ■まちづくり

○「土砂災害」「洪水」対策を重視

##### ■重要だけど取組が不十分

○「雇用創出」「産業振興」「バリアフリー化」「空き地・空家対策」

##### ■施設への要望

○生活基盤整備、にぎわい創出、子育てにきびしい環境の改善など

【解決すべき課題】 (マクロの視点)

課題①【人口減少への対応】

■人口・世帯の減少と高齢化への対応

■子ども・若者・子育て世代の高知市などへの流出への対応

○人口や居住を見据えた効率的な都市構造の再構築

- ・偏在する人口集積や年齢バランスに応じた都市構造の見直し

○将来の暮らしを見据えた都市機能の適正化

- ・身近な生活サービス機能の維持・向上
- ・産業の担い手の確保
- ・交通ネットワーク機能の確保

課題②【防災リスクへの対応】

■仁淀川沿川に形成されたまちとしての自然災害への備え

○南海トラフ地震、仁淀川などの自然災害への対応

- ・仁淀川、宇治川の洪水への対応
- ・土砂災害などの自然災害への対応
- ・リスクの低減
- ・リスクの回避

## 3.2 基本的な方針

先の課題に基づくとともに、いの町都市計画マスタープラン（平成 25 年 4 月）に示されるまちづくりの目標及び住民意向を踏まえ、本計画の目指すべき将来都市像を示します。

さらに、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの方針（ターゲット）と課題解決に必要な施策・誘導方針（ストーリー）を示します。

### 3.2.1 目指すべき将来都市像

いの町は、まちづくりの基本理念をいの町都市計画マスタープラン（平成 25 年 4 月）において「～豊かな緑と清流に抱かれた心のふるさと“いの”～」とし、市街地における集約型都市構造の実現を図ることとしています。

本計画は、この都市計画マスタープランを踏まえ、将来都市像の具現化を図ります。

#### 【立地適正化計画の目指す将来都市像】

##### ■計画の視点

「集約型の都市構造の形成」（都市計画マスタープラン）

##### ■立地適正化計画による都市構造・都市機能の再構築の考え方

定住・通勤通学型拠点の都市機能+仁淀川（河港）から延びる都市軸の機能強化  
とともに  
いの町らしい「かつての歩くまち・暮らすまち」（ウォークアブルなまちづくり）  
を再構築

##### ■立地適正化計画における将来都市像

- 松山街道（国道 33 号）及び環状線（山手線）と鉄道から形成されてきた市街地の都市構造と都市機能の再構築により
- いの町らしい環境や暮らしを活かしながら
- 高齢者、女性、若者世代や働く世代が職住近接で安全に定住でき、高知市へも便利に通勤通学のできる暮らしを享受できるまちづくりを進め

**仁淀川とともに歩む  
いの町らしい定住・通勤通学型まちづくり  
の形成を目指します**

### 3.2.2 まちづくりの方針（ターゲット）の検討

居住や都市機能の誘導により解決するためのまちづくりの方針（ターゲット）を示します。

#### 【目指すべき都市構造】

- 仁淀川と街道・鉄道に骨格を形成されてきたまちとしての都市構造を形成
  - 拠点
    - ・ いの町の暮らしを支える「中心拠点」を形成します。
    - ・ 地域性に配慮し、生活サービスを提供する「生活拠点」を形成します。
  - 交通軸
    - ・ 仁淀川から東西方向へと伸びる松山街道（国道33号）及び鉄道や広域交通により、拠点間や高知市を結ぶ骨格交通軸を強化します。

#### 【居住誘導に関わる方針】

- 方針1 在郷町として発展した仕事と暮らしのまちづくり
  - 定住のまち
    - ・ 都市機能が集中する環状線（山手線）内の中心市街地や生活利便性の高い拠点周辺に人口が集積したまちづくりを進めます。また、これまで培われてきた地域コミュニティや生活環境を充実し、子育て世代や地域で暮らす高齢者も安心して暮らすことができるまちづくりとします。
  - 仕事の場
    - ・ 製紙業等の基幹産業や生活サービスの担い手として活躍できるまちづくりを進めます。

#### 【都市機能誘導に関わる方針】

- 方針2 仁淀川から陸路に沿って発展した歩いて暮らせるまちづくり
  - 生活サービス
    - ・ 環状線（山手線）内と国道33号、鉄道等の交通軸沿線のにぎわいや生活を支える拠点には、居住のみならず、商業、業務、医療・福祉、歴史・文化・観光等の多様な都市機能を集積し、維持します。
  - 歩くまち・歩いて楽しいまち
    - ・ 環状線（山手線）内の中心市街地は、自動車を利用しなくても、歩いて利用できるまちとして再構築します。

#### 【交通ネットワークに関わる方針】

- 方針3 河港から高知市を結ぶ交通で発展していくまちづくり
  - 広域の道路ネットワーク
    - ・ 高知西バイパスの開設による恵まれた道路ネットワークを有効活用し、都市機能を誘導します。
  - 自動車と歩く道の共存
    - ・ 自動車依存の生活スタイルから、歩き・自転車や公共交通を選択できるまちづくりへと転換します。
  - 公共交通ネットワーク
    - ・ 近隣市町や特に高知市への通勤通学型のまちとして、公共交通の利便性の向上を図り、ライフステージに応じた暮らしを可能とします。
  - 地域内の公共交通ネットワーク
    - ・ 本川地区、吾北地区などを結ぶ公共交通ネットワークの強化により、中山間地域の暮らしを支えます。

#### 【防災に関わる方針】

- 方針4 水災害リスクを認識した上で、安全に暮らすことができるまちづくり
  - 災害リスクへの低減
    - ・ 地震、洪水や土砂災害等の災害リスクに対して、安全な居住環境を形成します。
  - 居住リスクの回避
    - ・ 災害の危険性の高い居住地の抑制、安全な居住地への人口集積を促進します。

#### 【共通：“らしさ”に関わる方針】

- 方針5 仁淀川と暮らすまちづくり
  - いの町らしさの享受
    - ・ 全ての町民や移住者が、仁淀川やこれまでに育まれてきた歴史・文化にふれあえ、それぞれの地域や属性に応じた生活スタイルで暮らすことのできるまちづくりを進めます。

### 3.2.3 目指すべき都市の骨格構造の検討

いの町都市計画マスタープラン（平成 25 年 4 月）の将来都市像の具現化に向け、先に示す目指すべき都市構造により、居住や都市機能の誘導を図ります。居住や都市機能の誘導に関する区域の位置づけ、目指すべき都市構造及び拠点や農住共生ゾーンにおいてイメージする“いの町らしい暮らし”を以下に示します。

表 3.1 区域の位置づけと区域設定の考え方

立地適正化計画における区域設定等		位置づけと設定の考え方
町域 都市計画区域 市街化区域	居住誘導区域	○生活サービスや公共交通サービスを確保し、いの町の主な居住地として一定水準の人口密度を維持する区域 ✓日常的な生活サービスが充実している地域、公共交通利便性の高い地域を設定
	都市機能誘導区域	○商業、業務、医療・福祉、子育て支援、行政、歴史・文化・観光（交流・レクリエーション等）の都市機能を集積し、いの町らしい都市生活を確保し、にぎわいを高める区域 ✓中心拠点、生活拠点及び周辺の都市機能が集積した公共交通利便性の高い地域を設定
	中心拠点(中心市街地及び伊野駅周辺)	○鉄道の主要駅及び主要交通軸に囲まれた中心市街地としての拠点性を活かし、様々な都市機能を誘導する拠点 ✓国道33号と環状線（山手線）に囲まれた中心市街地・伊野駅周辺の交通結節点である伊野駅、いの町役場、図書館、紙の博物館等の行政、文化施設や商業、飲食サービス、産業、医療施設等の高度な施設及び住居の集積した拠点を設定
	生活拠点（枝川駅周辺及び国道33号沿道）	○鉄道の主要駅及び主要交通軸沿道の公共交通利便性が高く、周辺住民が日常利用する施設や機能を誘導する拠点 ✓枝川駅周辺をはじめ、国道33号沿道の商業、業務、金融、行政支所等の施設や日常生活に必要な大規模商業施設、飲食サービス施設等の集積が見込まれる地域を設定
	生活拠点（波川・国道33号沿道）	○主要交通軸沿道の公共交通利便性が高く、周辺住民が日常利用する施設や機能を誘導する拠点 ✓国道33号沿道の医療・福祉、商業、交流・レクリエーション等の施設や職住近接の住居系施設の集積が見込まれる地域を設定
	生活拠点（天王・主要地方道高知土佐線沿道）	○主要交通軸沿道の公共交通利便性が高く、周辺住民が日常利用する施設や機能を誘導する拠点 ✓主要地方道高知土佐線沿道の医療・福祉、商業、金融、交流・レクリエーション等の施設や住居系施設の集積が見込まれる地域を設定
地域拠点（小さな拠点等）	【農住共生ゾーンとは（都市計画マスタープラン）】 ・市街地ゾーン、住宅地ゾーン以外の、農業環境や森林と居住環境との共生を図るエリア ○将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった集落拠点 ✓吾北総合支所、本川総合支所周辺及び「小さな拠点」を設定	
広域連携軸（高知西バイパス、高知自動車道）	【広域連携軸とは（都市計画マスタープラン）】 ・周辺の市町村など広域を結び、地域拠点や他の市町村を有機的につなぐ連絡道路（高知西バイパス、高知自動車道） ※西条市等への通勤通学流動が比較的小さいことから、西条市を結ぶを国道194号は、広域連携軸から地域間連携軸へと位置づけを変更	
地域間連携軸（国道33号、国道194号及びJR土讃線、とさでん交通）	・近隣市町及び中心拠点、地域／生活拠点へのアクセスを確保する地域間連携軸 ✓各拠点を結ぶ国道33号、国道194号及びJR土讃線、とさでん交通を設定	
地域内連携軸（県道、主要地方道、町道）	・いの町内と中心拠点、地域／生活拠点へのアクセスを確保する地域内連携軸 ✓県道朝倉伊野線、主要地方道高知土佐線、主要地方道南国伊野線、主要地方高知南環状線、主要地方道土佐伊野線、天王（是友IC）中心拠点を結ぶ町道	
拠点内・居住地域内の道路・交通	【安全で快適な人によさしい道路空間とは（都市計画マスタープラン）】 ・幹線道路を補完する補助幹線道路、鉄道駅や教育施設、主要な公共施設の周辺等の町道	



図 3-1 目指すべき骨格構造

目指すべき都市の骨格構造における拠点や農住共生ゾーンにおいてイメージする“いの町らしい暮らし”を以下に示します。

表 3.2 各拠点及び周辺においてイメージする“いの町らしい暮らし”

区分	町域							隣接市域 (高知市、土佐市)
	都市計画区域外 (中山間地域)	都市計画区域内						
		市街化調整区域	市街化区域					
拠点の位置づけ	地域拠点 	拠点以外の市街化区域 	生活拠点 (波川・国道33号沿道) 	中心拠点 (中心市街地及び伊野駅周辺) 	生活拠点 (天王・主要地方道高知土佐線沿道) 	生活拠点 (枝川駅周辺及び国道33号沿道) 		
主な居住者のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業を営む世帯</li> <li>子育て世帯・高齢者世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯・高齢者世帯</li> <li>町内外で働く世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯・高齢者世帯</li> <li>町内外で働く世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な世帯</li> <li>町内外で働く世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯・高齢者世帯</li> <li>町内外で働く世帯</li> </ul>	-	
いの町らしい暮らしのイメージ(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>山や川などの豊かな自然環境が身近にある場所に住みながら、地域内や町内の拠点周辺、または近隣市で働く暮らし</li> <li>日用品や買回り品、専門品の購買は町内の拠点周辺、あるいは近隣市を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事はいの町内や近隣市で働き、休日は仁淀川や中山間の自然、中心拠点や高知市での余暇を楽しむ暮らし</li> <li>日用品の購買は自宅周辺や拠点周辺を利用し、買回り品は近隣市を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が少なく高齢者世帯が多い地域</li> <li>仁淀川の近くで豊かに暮らすことを求める世帯</li> <li>程よく自然環境が身近に感じられる環境を求める世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いの町内や近隣市で働き、休日は仁淀川や中山間の自然、中心拠点や高知市での余暇を楽しむ暮らし</li> <li>日用品の購買は拠点内を利用し、買回り品は土佐市や高知市を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯が多い地域</li> <li>中心市街地の商店や地場産業含む製造業等に従事する働き手が多い</li> <li>仁淀川や中心市街地近くで豊かに暮らすことを求める世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き手(生産年齢人口)が多い地域</li> <li>充実した子育て・教育環境を求める若年世帯</li> <li>程よく自然環境が身近に感じられる環境を求める世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯、高齢者世帯が多い地域</li> <li>充実した子育て・教育環境を求める若年世帯</li> <li>程よく自然環境が身近に感じられる環境を求める世帯</li> </ul>	-
まちの将来イメージ	都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融(銀行、郵便局)</li> <li>スポーツ施設(運動場、体育館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(コンビニ)</li> <li>医療(診療所)</li> <li>金融(郵便局)</li> <li>高齢者福祉施設</li> <li>教育(小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(コンビニ)</li> <li>医療(病院、診療所)</li> <li>金融(郵便局)</li> <li>高齢者福祉施設</li> <li>教育(小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(スーパー、コンビニ)</li> <li>医療(病院、診療所)</li> <li>高齢者福祉施設</li> <li>子育て支援施設(保育園、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブ)</li> <li>教育(小学校、中学校)</li> <li>文化施設(図書館、博物館)</li> <li>スポーツ施設(体育館)</li> <li>町役場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(スーパー、コンビニ)</li> <li>医療(診療所)</li> <li>金融(郵便局)</li> <li>高齢者福祉施設</li> <li>子育て支援施設(保育園)</li> <li>教育(小学校、中学校)</li> <li>スポーツ施設(体育館、運動場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(スーパー、コンビニ)</li> <li>医療(病院、診療所)</li> <li>金融(銀行、郵便局)</li> <li>子育て支援施設(認定こども園、放課後児童クラブ)</li> <li>教育(小学校、高校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業(スーパー、コンビニ、大規模商業施設、専門店等)</li> <li>医療(病院、診療所)</li> <li>金融(銀行、郵便局、ATM)</li> <li>高齢者福祉施設</li> <li>子育て支援施設</li> <li>教育(小学校、中学校、高校、大学)</li> <li>スポーツ・文化・レクリエーション施設</li> </ul>
	交通条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用が多い</li> <li>県交北部交通(路線バス)</li> <li>町営バス</li> <li>路線定期デマンド式乗合タクシー(町営)</li> <li>区域運行デマンド式乗合タクシー</li> <li>交通空白地有償運送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用が多い</li> <li>鉄道駅(JR 四国 土讃線)</li> <li>路面電車(とさでん)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用が多い</li> <li>鉄道駅(JR 四国 土讃線)</li> <li>路面電車(とさでん)</li> <li>町営バス(伊野循環線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用や徒歩</li> <li>鉄道駅(JR 四国 土讃線)</li> <li>路面電車(とさでん)</li> <li>町営バス(伊野循環線)</li> <li>定時制デマンド型乗合タクシー(町営)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用が多い</li> <li>町営バス(伊野循環線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車利用が多い</li> <li>鉄道駅(JR 四国 土讃線)</li> <li>路面電車(とさでん)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車</li> <li>鉄道駅(JR 四国 土讃線)</li> <li>路面電車(とさでん)</li> <li>路線バス</li> </ul>

### 3.2.4 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討

居住や都市機能の誘導に関わる施策・誘導方針（ストーリー）を以下に示します。

#### 【骨格構造】

- 仁淀川と街道・鉄道に骨格を形成されてきたまちとしての骨格都市構造の形成
  - 拠点と軸による都市の骨格構造の形成
    - ・中心拠点：【伊野】 中心市街地及び伊野駅周辺
    - ・生活拠点：①【枝川】 枝川駅周辺及び国道 33 号沿道、②【波川】 波川・国道 33 号沿道、③【天王】 天王・主要地方道高知土佐線沿道
    - ・交通軸：①広域連携軸（高知西バイパス、高知自動車道）、②地域間連携軸（国道 33 号、国道 194 号及び JR 土讃線、とさでん交通）、③地域内連携軸（県道、主要地方道、町道）、④拠点内・居住地域内の道路・交通

#### 【居住誘導】

- 1 「在郷町として発展した仕事と暮らしのまちづくり」の施策・誘導方針
  - 職住近接の定住施策（まちなか居住と雇用の場の形成）、生活基盤施設（公園）の充実
  - 利便性の高い拠点周辺への居住の誘導（地域の特性に応じた居住地の適正化など）
  - 多様な住まい方が可能な定住環境の形成
  - 子育て世代や若者を引きつけるための誘導施策

#### 【都市機能誘導】

- 2 「仁淀川から陸路に沿って発展した歩いて暮らせるまちづくり」の施策・誘導方針
  - 生活サービスなどの暮らしの機能の誘導
  - まち歩き場のづくり、にぎわいの創出のための誘導（まちなかウォークブル、パークアンドライド等）、かわまちづくりの利用促進
  - 空き家を活用した新たな生業・雇用の場、まちなかでの居住の場の誘導

#### 【交通ネットワーク】

- 3 「河港から高知市を結ぶ交通で発展していくまちづくり」の施策・誘導方針
  - IC とのアクセス性向上による市街地への居住誘導
  - IC を生かした産業振興（産業育成、企業誘致）等
  - 施設・道路のバリアフリー対策
  - 公共交通の利用促進による居住誘導（駅の案内機能等バス、鉄道の待合環境、駅の南北連絡、バス停整備等）
  - 環状線（山手線）内の交通安全対策、緊急車両対策
  - 広域交通ネットワークによる一層の居住圏の拡大・通勤圏の利便性の向上
  - 中山間地域の生活サービス支援（小さな拠点の形成）

#### 【防災】

- 4 「水災害リスクを認識した上で、安全に暮らすことができるまちづくり」の施策・誘導方針
  - 流域治水・内水対策、仁淀川・宇治川の治水対策等（「氾濫を減らす」）
  - 地震、地滑り、土砂災害対策
  - 命を守る対策（避難路、避難場所、避難体制の充実等の「安全に逃げる」、家屋補強による家屋の耐水化「備えて住む」）

#### 【共通：“らしさ”】

- 5 「仁淀川と暮らすまちづくり」の施策・誘導方針
  - 都市構造：環状線内の歩くまちの再構築・にぎわいの創出
  - 歴史・文化：問屋坂や製紙工場のある紙のまちの景観の保全
  - 仁淀川：礫河原の景観、水質の保全、水とのふれあいの確保
  - 人とのつながり：人とのふれあい、交流の場の確保